

学校生活の決まり（校則について）

○服装について：上京中学生として、清潔できちんとした服装を心がける。

- ② 服装は学校指定の標準服とする。
- ② 購入は指定店に限り、変形していないものを着用する
- ③ カッターシャツの下のシャツは無地（ワンポイント可）とする
- ④ セーターは指定の標準セーターを着用する。
- ⑤ 靴下は運動に適したもの。（ルーズソックスは不可。）
ストッキング、タイツ類は無地とする。
- ⑥ スカートは膝丈、ズボンは腰骨上でベルトをしめる。
- ⑦ 靴は運動に適した運動靴。
- ⑧ ジャンパー、コート類、手袋、マフラーは登下校時のみ着用してもよい。
- ⑨ 衣替えの時期（冬服と夏服の切りかえ）は設定しない。

○頭髪等について

- ② 頭髪・眉毛等については自然な状態（基本的に染毛・脱色等はしない）にしておく。
- ② 髪の毛をとめるときはピンやゴムを使用し、リボン・ヘアバンド等の装飾を意図したものは不可とする。
- ③ 化粧、ピアス、装飾品などは禁止。

○持ち物について

- ① 学業に関係のないものは校内に持ち込まない。また、教科書等は置かないことを原則とするが、教科で許可されたものは置いてもよい。
(ただし、自分で責任を持って管理すること。)
- ② 不必要な金銭は校内に持ち込まない。また、金銭の貸し借りはしない。
(部活等でやむを得ない場合は、必ず朝のうちに顧問や担任へ渡す。)
- ③ 持ち物には名前を書く。
- ④ 生徒証明書
 - 紛失などによる再交付は係へ申し込む。（100円）
- ⑤ 登下校の服装は、決められた通学服とする。（体操服登校は、体育の授業がある日のみ可）休日の部活動および平日の部活動の服装は顧問の指示によるものとする。
- ⑥ 完全下校の時刻を守る。

○外出について

- * 登校後の外出は原則として禁止。忘れ物は朝学活で担任に申し出る。
(場合によっては担任の先生の指導の下で家庭に電話連絡させてもらう。)
(電話を借りるときのマナーに気をつける。)

忘れ物をしない習慣をつける（提出物は期日を守る）

○昼食（休み時間）について

- ① できるだけ弁当を持参するか、学校給食を利用する。
(やむを得ず、昼食を購入する生徒は登校前に購入しておくこと。また、昼食としておにぎりかパン、飲み物については、牛乳・お茶に限る。)
- ② 湯茶は当番が給湯室にポットを取りに行く。
- ③ ポットは昼食終了後、当番が必ず水洗いして返却する。
(パックは給湯室のコーナーのかごに捨てる。)
- ④ 昼食終了のチャイムが鳴るまでは教室から出ない。（昼食時間は20分間とする。）
 - 自分の席で食べる。
 - 昼食時に出たゴミ、割り箸等は家に持ち帰る。（教室のゴミ箱に捨てない。）
- ⑤ 昼休みのボールの使用や、遊びの中で安全面に気をつける。
(廊下を走らない、雨天時の遊びにも注意する。)

○朝学活（朝読書）について

- * 8時25分～8時40分までとする。

＜内容＞

- 出欠点検、健康観察票の提出
- 連絡事項の伝達
- 朝読書（静かに取り組む）

○終学活について

- * 最終授業終了後、5分間休憩の後、10分間行う。

＜内容＞

- 委員会報告、1日の反省と点検、明日の予定等、連絡事項の伝達。
- 各学級独自の活動。